

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

三春わが街

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU



■コミュニティだより

VOL. 56 (年4回発行)

■発行日 平成22年3月31日

■発行会 三春まちづくり協会

■編集 三春まちづくり協会広報部会

三春町字大町178(旧公民館内)

TEL/FAX (62) 3988

三春町における これからのかまちづくり —鈴木町長との懇談会から—

三月十日、三春まちづくり協会主催第二十四回定期出前懇談会が開催されました。平成二十年四月から始まつたこの出前懇談会も今回で二年、二十四回になることから、鈴木義孝町長をお招きしての懇談会となりました。

三春町におけるこれからのかまちづくりと題した町長のお話の中で、現在三春町が進めていいる事業やこれからの課題など十項目に亘って説明があり、その後会場に集まつた町民からの質問にも答えていただき、約二時間の懇談会となりました。

鈴木町長の説明要旨は次の通りです。

三春町に「住みたい」「住んでよかつた」と思われるよう、町に潜在している資源を見つめ直し、まちの歴史・文化、豊かな自然環境や特性を活かしながら、知恵と工夫と協働により、魅力あるまちづくりを推進する。

①町民と行政がともに知恵を出し合い、協働しながらまちづくりの指針である「第6次三春町長期計画」を推進する。

期間は平成十八年度から二十七年度までの十年間。基本理念は「安全安心なまち・自主自立のまち・継続発展するまち」。二十二年度は中間の五年目にあたる今後の取り組みに活かす。

②行財政改革を進め、町財政の健全化を図る

資料「普通会計 地方債発行額、地方債現状高、財政調整基金現在高の推移」により説明。

人口の減少に伴い、経済力、地域力は落ちていく。次世代の負担を軽くするためにも、財政基盤をより強固にしていきたい。

③新三春中学校建設について

基本計画を作成し、各地区で懇談会を実施した。教育委員会で整理し、二十二年度には設計に着手し、二十五年四月の開校を目指している。通学バスは六台を予定しているが、コースやバス停はこれから検討する。

④少子化対策子育て支援の拡充について

十九年度に職員によるブロジェクトチームを作り検討した。それを一〇項目にまとめ、二〇年度から予算付けをした。二十一年十月からは小学六年生までの医療費無料化などを実施している。

⑤町立三春病院を核とした医療・保健・福祉の充実について

三春病院は今年度黒字の見通しとなつた。引き続き町民の健康づくりにも三春病院を活用していく。敬老園も完成し、利用が始まった。

⑥桜川河川改修（継続）について

国、県の事業として進めている。町では代替地の確保に取り組んでいる。

⑦城山公園整備と三春の秋の創出（通年型観光をめざして）

滝桜という資源を活かし

てまちなか観光にも取り組む。現在城山公園の整備を進めおり、雑木を整理し、アジサイ、もみじなどの植樹を行っている。ダムサイトのもみじ山公園整備も三年目になった。春は桜、夏はアジサイ、秋はもみじなど通年観光を目指す。

三月十日、三春まちづくり協会主催第二十四回定期出前懇談会が開催されました。年があるので、早急に進めることはない。福祉施設という提案も理解できる。

定管理者は公募により決定し、期間は三年から五年となっている。

町でも承知している。町では生涯学習課が担当しアドバイスしている。指

定管理者は公募により決

定し、期間は三年から五年となっている。

アドバイスしている。指

定管理者は公募により決

定し、期間は三年から五

年となっている。

アドバイスしている。指

定管理者は公募により決

定し、期間は三年から五

年とな

「町民と議会が協働する まちづくりをめざして！」

— 地区内在住町会議員との懇談会レポート① —

二月一〇日、定例出前懇談会として「地区内在住町会議員との懇談会」が開催されました。

テーマは、『三春町町民自治基本条例』（以下、「町民自治基本条例」と略す）についてでした。議員定数適正化等特別委員会に規定されている「議会の責務」と、新たに設置された「議員定数適正化等特別委員会」についてでした。議員方が公務の都合で出席議員が少なく（三名途中参加）十分な懇談会とはなりませんでした。しかし、町民と議会のあり方は、協働のまちづくりをめざす協会の事業活動と密接に関係があり、今後も継続して取り組むことになります。

今回は、懇談会のテーマとまちづくり協会事業活動との関わり、懇談会模様の特徴的な内容について概要的に取りまとめレポートします。また、紙面の関係上、発言内容等を要約して掲載しますので、あらかじめお断り致します。

【町民総意の把握について】

「町民自治基本条例」には、町民と議会と町が協働によりまちづくりを進めることを基本原則（第三条）に規定しています。まちづくり協会は、創設以来行政との協働により、

多くの事業活動を進めてきました。しかし、議会との協働という点では五年前から「地区内在住町会議員との懇談会」以外具体的な活動はありません。これからは、町民・議会・町が三位一体となつた協働のまちづくりが求められることになります。特に、議会との協働は、まちづくりの政策が審議・決定される過程でもあり重要なことと考えて

マとしました。

○町民総意の把握

議会での決議は、すべて町民の総意とみなして取り扱われます。従って、議会の意思決定と町民総意の乖離をできるだけ少なくするため「町民自治基本条例」第一三條（議会の責務）で「議会は、：町民総意の把握に努力する…」と規定しています。

町民と議会との協働のまちづくりを考えると、議会（議員）が、どのように町民の総意を把握するか、あるいは把握しようとするのかを理解できれば、そこに自分の意思を積極的に反映させ、情報の共有化をすることが協働のはじまりであると考えました。

懇談会の発言内容及び「議員定数適正化特別委員会」のテーマについては、会以降の続報とします。

協会活動だより

アジサイ植樹

二年目を迎えた

お城山へのアジサイ植え

活動の総括と 次年度への課題検討

三月十一日、まほら和室において合同部会を開催し、平成二十一年度の部会活動の反省や評価などの総括を行いました。



地域部会

桜谷・不動山・紫雲寺 散策路踏査を実施！

地域部会では、春の観光シーズンを前に桜谷・不動山・紫雲寺の散策路の現状を調査、確認する踏査を行いました。



地 域 部 会

【尼ヶ谷（あまがや）】

○尼ヶ谷地内（大内敏嗣さん敷地）馬場と尼ヶ谷の狭い谷間の路地に小さな尼寺があつたといわれている。



三春わが街 第五十六号

発行日 平成二十二年三月三十一日
発行 三春まちづくり協会
編集 三春まちづくり協会
広報部会
(六二)三九八八

福祉部会

地域の健康・家庭の健康は 自分の健康づくりから！

福祉部会では、「かつさい教授と健康づくり」（7月9日、3月25日交流館まほらで実施）の企画、「健康教室」（保険センター主催・佐久間能生子さん指導）への参加呼びかけなど活動を行っています。

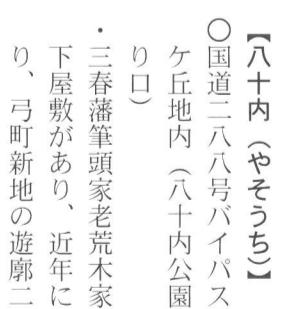
街 並 部 会

石柱、新たに二基設置！

街並部会では、これまで町内に伝わる地名の古称や由来等を標した石柱の設置を進めてきました。平成二十一年度も既設の二五基に加え、新たに二基設置しました。

八十内（やそうち）

○国道二八八号バイパス桜ヶ丘地内（八十内公園入り口）



会で対応策の検討を行い、町・観光協会等と協議し改善を進める予定です。

編集後記

調査結果については、部会で対応策の検討を行い、町・観光協会等と協議し改善を進める予定です。